令和元年度　第３回市民参加推進評価委員会会議　議事録

日　時　令和２年３月１８日（水）
午後３時００分から午後３時４５分まで
場　所　保健センター第２会議室

出席委員：５名（日野委員長、椎名委員、石川委員、小笠原委員、田谷委員）
職　員　：岩林課長、齋藤係長、岸田、橋本、石田

〇配布資料の確認
１　開会
２　委嘱状交付・委員長選出（椎名委員の推薦により日野委員が委員長に選出、日野委員長は石川委員を委員長職務代理として選任）
３　委員長挨拶
３　議事
（１）　令和元年度　市民参加手続の対象とした行政活動の手続の評価
（２）　令和元年度　市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価
（３）　令和元年度　市民参加手続の実施予定（追加）の評価
（４）　令和２年度　市民参加手続の実施予定の評価
（５）　その他
４　閉会

〇議題１　令和元年度　市民参加手続の対象とした行政活動の手続の評価
事務局（岸田）:【資料№1　四街道市生涯学習推進計画（第３次）の策定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長：公表方法はホームページに限っているようですが、市政だよりには今回は挙げなかったのでしょうか。

事務局（岸田）：策定スケジュールの関係上、市政だよりの掲載枠を取るための十分な期間が取れなかったとのことです。

日野委員長：一般の方に周知するという意味では、市政だよりの方が周知をしやすいと思いますがいかがでしょうか。

事務局（岸田）：はい。市政だよりは全戸配布を行っておりますので、平等に周知をする手段としては一番確実なものです。原則として市政だよりにおける周知は行っているところではありますが、当該計画については本来去年度中に策定される予定であったものが急に今年度にずれ込んでしまったため、策定スケジュールの調整が十分にできず、掲載ができなかったという事実が背景にあります。

日野委員長：そうですか。生涯学習にかかる計画であり、市民に広く影響があるものなので幅広く意見を聞いておきたい分野ではあるとは思いますが。

椎名委員：計画策定が遅れたというのは何か理由があるのでしょうか。

事務局（岸田）：内部で取られるべき会議手続のうち踏まれていないものがあったので、差し戻しがなされ策定が遅れたとのことです。

椎名委員：わかりました。

日野委員長:手続きとしては適切であると思われますが、他の委員の方はいかがでしょうか。

＞異議なし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）:【資料№2　四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：これは待機児童の対策の一環で基準が変わったということでしょうか。

事務局（岸田）：はい。待機児童に関連するもので、特定地域型事業を行う事業者は運営上のバックアップを受けるため認定こども園や保育所といった施設を連携施設として確保しなければいけないという基準があります。一方で、事業者がそれらの施設の連携確保を十分にできていないという問題がありました。それを受けて、連携施設の対象を拡充し、確保をしやすくするというような法改正が行われました。今回の条例改正はそれに基づいて行ったものです。

日野委員長：わかりました。他の委員の方いかがでしょうか。
＞特になし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

〇議題２　令和元年度　市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価
事務局（岸田）:【資料№3　四街道市下水道条例及び四街道市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

小笠原委員：結果の公表が議決後になってしまい、遅れたということは何か理由があるのでしょうか。

事務局（岸田）：失念していたということです。事務局として市民参加の適用除外とすることが決まった時点で公表することを呼びかけているところですが、年度初めの人事異動で担当者が変わったこともあり公表が遅れてしまったということです。

日野委員長：そこは特に注意していただきたいところですね。

椎名委員：注意して引き継ぎを行っていただきたいですね。

小笠原委員：庁内での呼びかけの徹底をお願いします。

日野委員長：第６条３項の規定上は「速やかに」や「遅滞なく」といった文言は入っていないので、少なくとも行政活動の開始の前までに公表されていればよいものだと思います。しかし、市民参加を促すという観点では速やかに行うことが妥当ですので、委員会でもそのようにコメントを付したいと思います。他の委員の方はよろしいでしょうか。
＞異議なし
日野委員長：それでは、そのようにコメントさせていただきたいと思います。

事務局（岸田）:【資料№4　四街道市立保育所の設置及び管理に関する条例及び四街道市特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
＞特になし

日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）:【資料№5　四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
＞特になし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

〇議題３　令和元年度　市民参加手続の実施予定（追加）の評価
事務局（岸田）:【資料№6　四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
＞特になし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

〇議題４　令和２年度　市民参加手続の実施予定の評価

事務局（岸田）:【資料№7　四街道市国土強靭化地域計画（令和 2 年度～令和 7 年度）の策定】の概要説明

日野委員長：このような計画策定においてワークショップの形を取るのは良いと思います。市民の意見を幅広く集めることができますからね。手続きとしては適切であるということでよろしいでしょうか。
＞異議なし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）:【資料№8　第 3 次四街道市地域福祉計画の策定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小笠原委員：実施段階の PDCA サイクルのところで、見直し段階（A）となっていますが、次

期の計画策定なので策定段階（P）の方だと思ったのですけれどもいかがでしょうか。

事務局（岸田）：第3次計画ですので、前回の計画を見直して策定するという解釈で見直し段階としたのだと思います。

日野委員長：そうですね。一度リセットして一から作る場合は策定段階としていいと思うのですが、現在の計画を見直して策定するという解釈なのだと思います。

椎名委員：手続としては問題ないですよね。

日野委員長：そのように思われます。適切ということでよろしいでしょうか。
＞異議なし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）：【資料№9　第4次四街道市男女共同参画推進計画の策定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

椎名委員：こちらの計画は引き続き策定されるものですが、策定段階（P）になっていますね。新しく法的な要素や取り巻く要因が変わったということであればそのような解釈も納得できますが。

日野委員長：そうですね。手続としては適切であると思うのですがいかがでしょうか。
＞異議なし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）：【資料№10　四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
＞特になし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

事務局（岸田）:【資料№11　四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長：ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
＞特になし
日野委員長：それでは、適切であるとさせていただきます。

○議題５　その他
【資料№12　「令和元年度事務事業評価（平成３０年度実施事業）結果概要一覧表」に係る意見募集（外部評価）において提出された意見の概要と市の考え方】の概要説明

日野委員長：ホームページの右下部分の「市民参加」というところですね。ここをクリックすれば市民参加の情報全件が出てくるということですよね。確かに新着情報に掲載するといろいろな情報が紛れ込んでしまうような気もします。

岩林課長：はい。トップページに掲載される新着情報は件数が限られており、新着情報が多く掲載されるタイミングですと情報が流れてしまうということもございますので、「市民参加」と表示のあるところから確認していただくのが一番安定的に情報提供できると思います。よって、新着情報掲載の義務付けは遠慮させていただきたいところです。

日野委員長:市民の方にメールで新着情報をお知らせするということはやっていないのでしょうか。

岩林課長：行っておりませんが、検討の余地はあると思います。

椎名委員：スマートフォン用のホームページを設けている自治体も結構多いですよね。

小笠原委員：「市民参加」のところに“意見募集はこちら”など一言つけることは可能なのでしょうか。

岩林課長：スペースを確保することが出来れば可能だと思います。

小笠原委員：色々な問題もあるかと思われますが、可能であれば良い方法だと思います。

日野委員長：市民の方々が意見をしやすい環境づくりという意味では一つの案ですね。

石川委員:ホームページで意見募集を行っていますということを市政だよりに掲載するのもいいと思います。それから、担当課を通じて関係団体にも意見募集を行っていますという周知をしてもらうのも効果があるのではと思います。

日野委員長：例えば閲覧した方が「いいね」など意思表示ができるような仕組みづくりに挑戦してみるのも良いと思います。特に若者の意見というのも重要だと思いますから、ツイッターなどのSNSを使用するのも一つの手段のように思います。

岩林課長：ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきます。

日野委員長：その他いかがでしょうか。
＞特になし
日野委員長：では皆さんの意見のとおりとさせていただきたいと思います。

日野委員長：以上で全ての案件について審議は終わりましたが、その他なにかありますでしょうか。

事務局（岸田）：事務局からは特にありません。

日野委員長：わかりました。それでは本日の議事については終了いたしました。事務局へお返しいたします。

〇閉会
事務局（岩林課長）：それでは本日の市民参加推進評価委員会を終了したいと思います。
＞ありがとうございました。